

# 芦別市地域公共交通計画 【ダイジェスト版】

《計画期間：令和5年度～令和14年度》

## 【公共交通の将来像】

『地域の輸送資源を総動員した  
持続可能な公共交通の実現』

## 【基本方針】

- 1 利用者との協働による移動手段の確保
- 2 公共交通を維持する仕組みの構築
- 3 公共交通の利用促進



芦別市地域公共交通会議

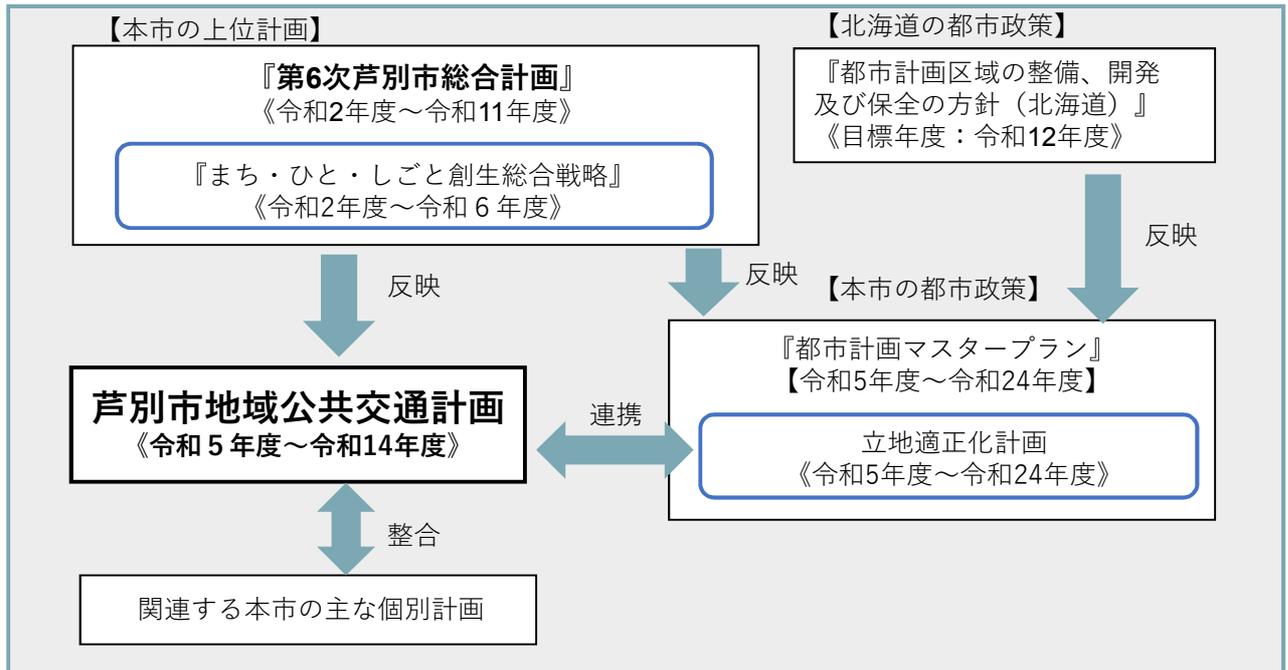
## 計画概要

公共交通における「移動」は、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域の振興を図る上で欠かせない手段の一つです。

しかしながら、近年の人口減少の本格化、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易でない状況となってきています。

このことから、地域住民の足となる公共交通について、本市における課題や問題点などの実情を把握しながら、持続可能な移動手段の確保を実現していくため「芦別市地域公共交通計画」を策定します。

### 公共交通計画の位置付け



## 基本方針 1 利用者との協働による移動手段の確保

豊かで住みよいまちを形成するに当たり、誰でも移動手段を有することは当然の条件となります。

しかしながら、中には「運転免許証は保有しているが自動車を所有していない」、「運転免許証を返納したため自動車を所有していない」、「もともと運転免許証を保有していない」等の理由により、移動手段の確保が困難な方がいることも現状です。

そのため、移動手段となるJRやバス等の従来の公共交通で市全域をカバーできれば良いのですが、利用者の減少による減便や運転手不足などの課題から十分に整備できない状況にあるほか、個別ニーズの多様化や財政状況により、それらの対応は難しくなっています。

このような現状であっても、市民、事業者及び行政が一体となり、協働により公共交通を確保することができるよう「利用者との協働による移動手段の確保」を進めていきます。

### 実施方針 1 交通不便地域への対応

- 1-1 自家用有償旅客運送導入に向けた取組
- 1-2 タクシー事業者への補助制度の整備

### 実施方針 2 高齢者等交通弱者のケア

- 2-1 高齢ドライバーによる事故防止への取組
- 2-2 保健・福祉分野間との連携

## 基本方針2 公共交通を維持する仕組みの構築

地域内の公共交通機関は、整備されて当然と認識されていますが、公共交通環境の維持については、人口減による利用者数の減少で事業収入が見込めないほか、運行の非効率化などから、財政的にも困難となってきています。

本市の将来人口は、令和22年に6,559人になると推計されており、今後の公共交通機関の利用者数は、ECサイトや在宅ワークの普及により、人の移動に対する考え方に変容が生じていることから、コロナ禍前の状況に戻ることは難しいものと考えられます。

そのため、この状況を踏まえながら、市民にとって利用しやすい移動手段を確保していくためにも、「公共交通を維持する仕組みの構築」を進めていきます。

### 実施方針3 交通需要の変化への対応

- 3-1 路線バスのルート・バス停・ダイヤ・運賃等の改正
- 3-2 居住誘導区域内における公共交通網の整備
- 3-3 デマンド交通の導入に向けた取組
- 3-4 多様な輸送手段による連携  
(路線バス、タクシー、スクールバス等)

### 実施方針4 近隣自治体との連携

- 4-1 芦別～旭川間の交通環境の改善  
(デマンド型タクシー)
- 4-2 各種公共交通機関との連携強化  
(JR根室線、高速バス、地域間バス)

## 基本方針3 公共交通の利用促進

公共交通を維持し移動手段として定着させていくためには、利用者を増やす必要があり、利用者の増加により事業者の運営費用が確保できることから、充実した交通サービスが提供できます。

また、環境面ではCO<sub>2</sub>の削減、健康面では外出機会の創出による運動不足の解消など、移動手段を公共交通機関に転換することによるメリットも考えられます。

しかしながら、自動車を使用して移動できる年齢や環境にあるかたにおいては、公共交通機関を利用する機会がほとんど無いことも現実です。

このことから公共交通機関を利用する機会を創出し、移動手段の利便性を実感していただくため、「公共交通の利用促進」に向けた環境の整備を進めていきます。

### 実施方針5 ソフト事業の実施

- 5-1 公共交通関連記事の広報誌等による周知
- 5-2 地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメント
- 5-3 利便性の向上に向けた取組



## 評価指標

### 【基本方針1】 利用者との協働による移手段の確保

実施方針	評価指標	現状値	目標値
1 交通不便地域への対応	① 自家用有償旅客運送の導入地区数 (累計)	0 地区	1地区
2 高齢者等交通弱者のケア	② 運転免許証の自主返納者数 (単年)	56人	49人

### 【基本方針2】 公共交通を維持する仕組みの構築

実施方針	評価指標	現状値	目標値
3 交通需要の変化への対応	③ キラキラバスの利用者数 (単年)	61,771人	45,895人
4 近隣自治体との連携	④ 地域間バス (滝芦線) におけるバス停「芦別駅前」の1便当たり平均乗車人数 (単年)	6.2人	4.6人

### 【基本方針3】 公共交通の利用促進

実施方針	評価指標	現状値	目標値
5 ソフト事業の実施	⑤ 「広報あしべつ」などへの掲載記事数 (単年)	1 件	2 件

## 評価方法

本計画を効果的に実施し着実に成果を求めていくため、「芦別市地域公共交通会議」において、計画で示した設定目標に対する進捗状況を継続的に確認・評価していきます。進捗状況の定期的な確認・評価は、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル [計画 (Plan) → 実行 (Do) → 点検・評価 (Check) → 改善 (Action)] に基づき行います。



## 芦別市地域公共交通計画

編集・発行/北海道芦別市

住所：〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地

TEL：0124-22-2111

FAX：0124-22-9696